

各 位

会 社 名 株式会社 カ ル ラ
代 表 者 名 代表取締役社長 井 上 修 一
(コード番号： 2789)
問 い 合 っ せ 先 取締役経営企画室長 清 水 あ さ 子
(TEL： (022) 351 - 5888)

公募新株式の発行価額及びブックビルディングの仮条件決定のお知らせ

平成 15 年 11 月 10 日開催の当社取締役会において決議いたしました公募による新株式発行につきましては、発行価額等が未定でありましたが、平成 15 年 11 月 19 日開催の当社取締役会において、下記のとおり決定いたしましたので、お知らせ申し上げます。

なお、当該発行価額は、後日決定予定のブックビルディング方式による募集における価格（発行価格）及び引受人が当社に払込む価額（引受価額）とは異なりますのでご注意ください。

記

- | | |
|---------------------------|---|
| 1. 発 行 価 額 | 1 株につき 金 723 円
ただし、引受価額が発行価額を下回ることとなる場合には、当該新株式の発行を中止する。 |
| 2. 発行価額中資本に
組 入 れ ない 額 | 1 株につき 金 361 円
(なお、引受価額が発行価額を上回る場合、その差額についても、資本に組み入れない。) |
| 3. 仮 条 件 | 1 株につき 金 850 円から金 950 円 |

[ご参考]

1. 募集及び売出しの概要

(1) 発行新株式数及び売出株式数

発行新株式数	普通株式	300,000 株		
売 出 株 式 数	引受人の買取引受による売出し分		普通株式	100,000 株
	オーバーアロットメントによる売出し分(注)		普通株式	上限 60,000 株

(2) 需要の申告期間 平成 15 年 11 月 21 日(金曜日)から
平成 15 年 11 月 28 日(金曜日)まで

(3) 価格決定日 平成 15 年 12 月 1 日(月曜日)
(一般募集における価格(発行価格)及び売出価格は、発行価額以上の価格で、仮条件に基づき需要状況等を勘案した上で決定する。)

(4) 申込期間 平成 15 年 12 月 3 日(水曜日)から
平成 15 年 12 月 8 日(月曜日)まで

(5) 払込期日 平成 15 年 12 月 10 日(水曜日)から

ご注意：この文章は当社の新株発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。

- (6)株券受渡期日 平成 15 年 12 月 11 日(木曜日)
(7)配当起算日 平成 15 年 9 月 1 日(月曜日)
(8)仮条件の決定理由 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い公開会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見並びに需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規公開株に対する市場評価及び店頭登録日までの価格変動リスク等を総合的に勘案して決定いたしました。

(注) オーバーアロットメントについて

オーバーアロットメントによる売出しは、投資家の需要状況を勘案し、大和証券エスエムピーシー株式会社が追加的に行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少し、または全く行わない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、大和証券エスエムピーシー株式会社が当社株主より借受ける株式であります。

これに関して、大和証券エスエムピーシー株式会社は、60,000 株を上限として、当社普通株式を引受価額と同一の価格で当社が新たに追加的に発行する当社普通株式の割当を受ける権利（以下、「グリーンシューオプション」という。）を、平成 16 年 1 月 7 日（水曜日）を行使期限として当社から付与される予定であります。また、当社は平成 15 年 11 月 10 日（月曜日）開催の当社取締役会において、大和証券エスエムピーシー株式会社を割当先とし、払込期日を平成 16 年 1 月 9 日（金曜日）とする当社普通株式 60,000 株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）の決議を行っています。大和証券エスエムピーシー株式会社は、当社株主から借受けた株式を、グリーンシューオプションの行使により取得した株式及びまたはシンジケートカバー取引により買付けた株式により返還します。

大和証券エスエムピーシー株式会社は、平成 15 年 12 月 11 日（木曜日）から平成 16 年 1 月 7 日（水曜日）までの期間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）オーバーアロットメントによる売出しを行う株式数を上限とし、当社株主から借受けている株式の返還に充当するために、協会が開設する店頭売買有価証券市場において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、大和証券エスエムピーシー株式会社は、シンジケートカバー取引にかかる株式数については、グリーンシューオプションを行使しない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行新株式数の全部または一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行新株式数が減少する、または発行そのものが行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券エスエムピーシー株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、または買付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

2. 第三者割当増資の条件

- (1) 発行価額 1 株につき 金 723 円
(2) 発行価額中資本に組入れない額 1 株につき 金 361 円

以上

(お問い合わせ先) 取締役経営企画室長 清水あさ子
TEL 022 - 351 - 5888 (代表)

ご注意：この文章は当社の新株発行並びに株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際には、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出し目論見書（並びに訂正事項分）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断で行うようお願いいたします。